

第20回山口県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和7年6月16日（月）14:00～16:00

開催場所：KKR山口あさくら2階「扇の間」

出席者：田畑 雄紀（山口大学経済学部准教授）
井川 正（一般財団法人山口県社会保険協会常務理事）
栗畑 豊（山口県年金協会連合会事務局長）
宇佐美 理世（山口県社会保険労務士会会長）
小野 嘉孝（社会福祉法人山口県社会福祉協議会専務理事）
小竹 純二（山口県社会保険委員会連合会会長）
田中 文武（山口県教育庁高校教育課指導主事）
戸梶 靖男（全国健康保険協会山口支部企画総務部長）
根本 剛（厚生労働省中国四国厚生局年金管理課長）
野上 秀和（厚生労働省山口労働局職業安定課長）
原田 篤（全国国民年金基金山口支部支部長代理）
森脇 直樹（山口新聞山口支社支社長）

隠岐 啓示（日本年金機構本部中国地域部長）
中村 真司（日本年金機構山口年金事務所長）
浅海 啓治（日本年金機構下関年金事務所長）
徳光 信哉（日本年金機構徳山年金事務所長）
光野 義博（日本年金機構宇部年金事務所長）
富永 浩史（日本年金機構岩国年金事務所長）
宮本 賢治（日本年金機構萩年金事務所長）
村田 浩（日本年金機構山口年金事務所副所長）
松藤 竜二（日本年金機構山口年金事務所副所長）
山本 晃（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課長）
田澤 正道（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課）

1. 開会

【村田副所長】

ただ今より、「令和7年度山口県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせ

ていただきます山口年金事務所の村田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

各委員の皆様方には、日ごろから公的年金事業の運営や推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、公的年金制度にかかる事業を地域等に展開するために必要な施策等に関しまして、ご意見をいただきたく、皆様にお集まりいただきましたので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本会議の開催にあたり、日本年金機構本部中国地域部隠岐地域部長より挨拶を申し上げます。

2. 隠岐中国地域部長挨拶

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構本部 中国地域部長の隠岐でございます。

本日はご多忙の中、山口県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、山口県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、当機構の取り組み概要、並びに地域年金展開事業についてご報告させていただきます。

日本年金機構は、公的年金制度を取り扱う唯一の組織であります。

当機構の事業規模を申し上げますと、約6,700万人の被保険者、約4,000万人の年金受給者の合計1億人を超える方々が当機構にとってのお客様であり、取り扱っている金額は、令和5年度の所得税と法人税の合計額約38兆円を上回る、年間約40兆円超の保険料を徴収し、お支払いしている年金額は、年間53兆円超であり、これは日本の名目GDP595兆円の約1割に相当します。

高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であることを踏まえると、当機構が重要な社会経済インフラの1つであるのご理解いただけるのではないかと思います。

当機構のミッションは、年金制度の適切な業務運営を通じ、お客様の生活の安定に寄与することであり、ミッションの実現に向けて、国民年金、厚生年金保険等の適用・徴収、その記録の管理、記録に基づく年金給付等のいわゆる基幹業務について、着実に実績を積み上げていくことが肝要と考えております。

令和7年度においても、当機構のミッションを果たすべく、複雑な年金制度を実務にする機関として、無年金・低年金の発生を防止し、制度の公平性を維持し、正確に給付するための基幹業務の更なる推進に取り組むとともに、お客様サービスの一層の向上に取り組む所存であります。

これらの事項に取り組むに当たりましては、急速に進展する社会のデジタル化の動向を踏まえつつ、業務処理のデジタル化を更に推進し、その上で業務執行体制の見直し、お客様チ

チャネルの再構築等各種改革につきましても、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

このような趣旨を踏まえ、令和7年の組織目標について、「挑戦と改革—お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進—」とし、この組織目標の達成に向け、「業務処理のオンライン化の推進」、「お客様チャネルの再構築」「基幹業務の更なる推進」などを重点取り組み施策と位置づけ、各種取り組みを進めています。

続いて、地域年金展開事業の取り組み概要でございます。

公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和6年度においては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,460回開催し、約17万6千人の学生・生徒に受講いただきました。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所および関係機関・団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。

令和6年度においては、全国で3,793回開催し、約13万8千人の方にご参加いただきました。

今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

また、本年度も、6月2日から9月8日の期間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

広く国民の皆様に、公的年金の大切さ、ご自身やご家族との公的年金制度のかかわりなど、年金に対する思いや考えを表していただく機会として、毎年、募集しているものです。

昨年度は、全国から1,489件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を一般の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には、30代から70代の一般の方々や中学生、高校生、大学生の方も選出されました。受賞作品の一部はアニメーション化し、日本年金機構ホームページに動画を掲載しており、セミナー等で視聴いただいた方々から大変好評をいただいております。まだご視聴いただいていない方は、この機会に、ぜひご視聴ください。

引き続き、幅広くご応募いただけますよう、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

なお、本年度も、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を実施します。11月30日は日曜日にあたりますが、全ての

年金事務所を開所し、年金相談実施等の対応を予定しています。併せて、ねんきん月間において、各県におきまして幼稚園・保育園児を対象とした「こども絵画展」等の開催と、保護者の方々を対象とした年金セミナーを可能な限り実施していきたいと思います。「世代間の支えあい」をテーマに、家族で年金について考える機会を持っていただきたいと考えているところです。

また、年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

令和6年度は、前年度より全国で約3千人増加し、約14万2千人。山口県においては、2,684人の委員の方々に活動していただいております。引き続き、定期連絡会や年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後、被用者保険の加入者数や老齢年金請求件数の増加、在留外国人の方への各種対応の増加等による状況の変化が見込まれる中、基幹業務の実績を維持・向上させ、引き続き適切に業務運営を行っていくためには、各地域における年金制度の周知・啓蒙活動が重要となります。公的年金制度について、正確に国民にご理解いただくことで無年金、低年金を無くし、国民の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、公的年金事業に関する業務運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、山口県の取り組み状況の詳細をご報告させていただきますので、忌憚のないご意見・ご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 委員および日本年金機構出席者の紹介

村田副所長より上記出席者の紹介。

【村田副所長】

それでは、これから議事に入ります。

調整会議設置要綱第4条により、「調整会議に委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定める」とあります。立候補をされる方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようなので、あらかじめ事務局から依頼させていただいております、山口大学経済学部准教授 田畑 様をお願いしようと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、委員長を山口大学経済学部准教授 田畑 様をお願いいたします。

調整会議設置要綱第5条により、「調整会議は委員長がその議長となる」とありますので、議事進行を田畑委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議事

【田畑委員長】

昨年の出生者数が70万人を割るという衝撃的な事実がありました。そのような少子化の中で年金制度の信頼をより強固とするため、地域年金事業における活動がさらに重要度を増すものという認識をしております。本日は、関係各所の皆様方からのご意見を賜る貴重な機会としてとらえて会議を進めていきたいと考えています。

それでは、議事に入りたいと思います。議事につきましては、事務局の方からの説明を受けて、その後で皆様からご意見あるいはご質問をいただくことにしたいと思います。

なお、ご参加の皆さま各団体等と日本年金機構との連携・協力についてもあわせてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事(1)「令和6年度山口県地域年金展開事業 実施結果」について、事務局より説明をお願いします。

【村田副所長】

議事(1)「令和6年度山口県地域年金展開事業 実施結果」について、説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

2ページが目次となっております、3ページは地域年金展開事業の概要を概略図としてビジュアル化した資料です。日本年金機構と関係機関(厚生労働省、地域、関係機関/団体)が連携協力して、年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築、いわゆる地域年金展開事業の実施をします。公的年金制度は、「世代と世代の支えあい」といわれるように、広く世代・年齢・地域・職域を超えた社会全体で支えあう相互扶助の考えにより、国民の生活保障をおこなうものであり、この仕組みを安定的に維持していくためには、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークが不可欠であります。

平成24年度から開始した「地域年金展開事業」は今年で14年目を迎えますが、「国民年金被保険者実態調査」によると障害年金、遺族年金、免除制度の周知度はまだまだ低く、未だに公的年金制度に対する周知・広報は不足しているものと考えられます。地域に根差した公的年金制度の啓発・普及を目的とした「地域年金展開事業」を一層拡大していくことが重要であり、各関係機関(団体)のご理解・ご協力をいただき、当事業の更なる推進に向け取り組んでいく、という基本方針のもとに事業を実施しております。

具体的には4ページをご覧ください。5つの主要な事業の内容を挙げております。地域連携事業、年金セミナー事業、地域相談事業、年金委員活動支援事業、地域年金事業運営調整会議です。本日の会議、地域年金事業運営調整会議は公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関の方等を委員として都道府県単位に設置されています。年金事務所で策定した地域年金展開事業の事業計画について、取り組み方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のた

めの意見・助言をいただく会議です。地域年金展開事業を充実させるため、本日はどうぞよろしく願いいたします。

令和6年度事業実施結果について5ページをご覧ください。まず、地域連携事業です。

実施した事項について記載しております。①の市町役場広報誌等による周知・啓発から⑪の商業施設等でのチラシによる周知・啓発までの事業でございます。⑦の市町役場の新任事務担当者を対象にした年金制度説明会につきましては、国民年金の納付率向上に向けた対策の一つとしても取り組んでおります。

商業施設での周知・啓発事業につきましては、令和5年度には実施できませんでしたが、令和6年度は県内6年金事務所共催により、ねんきんネットの周知・広報を実施いたしました。

年金制度説明会の具体的な実施回数については次の6ページをご覧ください。関係機関、団体では21回実施 受講者数は280名となっております。山口労働局およびハローワークさまのご協力により、雇用保険の受給者説明会の機会に、年金制度説明会の開催をさせていただいており、国民年金の加入や保険料免除の手続き等についてご案内をさせていただいています。

ハローワークでの説明会につきましては、実施回数111回、受講者数は3,076名となっております。事業所での説明会につきましては、算定基礎届事務説明会等の開催により、21回実施の受講者数は1,980名という結果となりました。

「デジタル化への取り組み」といたしまして、各所説明会や各種広報活動を利用した、ねんきんネットによる通知書のペーパーレス化や、電子申請の周知・啓発に取り組んでおります。

以上で、「1、地域年金展開事業の概要と2-（1）地域連携事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局より「地域年金展開事業の概要」と「地域連携事業」の説明がありましたが、皆様からご意見等ございますか。

【質疑・応答】

原田委員)

お礼を含めて発言したい。商業施設でのチラシ等による啓発事業について、国民年金基金も国民年金の上乗せとして約34年前に国民年金基金という制度ができたところであるが、厚生年金は国民年金の上乗せ、2階建て部分になっていることに対し、国民年金だけの方は2階建て部分がないため国民年金基金制度が創設されたところであります。

国民年金基金の加入はあくまでも任意であり、私どもとしてもまだまだ国民年金基金の認知が低いと思っているなか、昨年、商業施設でのイベントに年金事務所と連携させていただき国民年金基金としてもチラシ等の配布を行い、貴重な場をいただきありがたいと思ってお

りこの場を借りてお礼申し上げるとともに引き続き、イベント等の啓発事業について連携させていただきたいと考えております。

私共は将来の老後の生活を少しでも豊かにするために色々と普及・推進を行っているところであり、県内の市町にも訪問させていただいています。市町の訪問の際にいただくお話として、どうすれば老後の年金が増えるでしょうかといったお話をいただくことがございます。

いままさに基礎年金の底上げといった報道等もありますが、ますます年金に対する意識は高まっていくものと考えておりますので、引き続き市町の方々、関係各方面の方々の協力をいただきながら年金制度の中の一環としての国民年金基金もより普及させていきたいと考えておりますので、この場をかりて今後の連携とこれまでの取り組みについてお礼申し上げます。ありがとうございます。

中村所長)

貴重なご意見をありがとうございます。当方としましては積極的に連携させていただき、少しでも将来の年金を豊かなものにしていただきたいと考えておりますので引き続きご協力をお願いいたします。本当に心強い言葉ありがとうございました。

【田畑委員長】

ありがとうございました。他にご意見・ご質問はございませんか。

それでは、引き続き事務局より「年金セミナー事業」についての説明をお願いします。

【村田副所長】

7ページをご覧ください。続きまして年金セミナー事業です。実施した事項については①教育機関における年金セミナーの実施②県教育委員会に対し、年金セミナー実施と「わたしと年金」のエッセイ募集に関する協力依頼③大学に対し、チラシ、パンフレットの設置依頼でございます。

令和6年度の年金セミナーの実施状況、実施結果については次の8ページをご覧ください。大学で21回、専門学校で6回、高等学校21回、中学校で10回、実施校は合計34校に対して58回、受講者数は3,864名参加の年金セミナーを実施しております。詳細については9ページから12ページまでをご覧ください。

私どもとしましては、学生に対する年金セミナーは非常に重要な取り組みと捉えておりますので県教育委員会、市町教育委員会、各大学、高校、中学校等へ年金セミナー開催について協力依頼を行っております。結果としましては、学校行事、カリキュラム等でなかなか実施が難しい点がございますが、公的年金制度の仕組みや果たす役割を理解していただき、その有用性を実感して貰うためにも、学生の方々のひとつひとつのご意見を参考にしながら、引き続き年金セミナーを実施し、セミナー未実施の学校へも今後もアピールしていければと思います。

県内の4校のアンケート集計結果を選んで今回の資料としております。アンケート結果は、学生の方の回答をそのまま文章に起こしていますので、細かな部分においては、現在の学生・生徒の生の声として、ご理解の程、お願いします。セミナーを受けることで、学生の方の年金に対するイメージが大幅にアップしていることがおわかりになると思います。

「デジタル化への取り組み」といたしまして、大学、専門学校における年金セミナーの際に、学生納付特例等の電子申請可能な届書について情報提供・協力依頼を引き続き行っています。

なお、22ページにも記載してありますが、令和5年度の会議でアンケート未実施の学校等について、Web等での意見集約を実施してはというご意見をいただき、前向きに検討しましたが、日本年金機構がおかれているネット環境においては、Web等での対応は難しいという結論になっております。そのため学生等からのアンケートが取れない場合は担当の先生からご意見をお伺いして情報収集を行い、さらなる内容の改善に努めています。

また、アンケートが取れる場合も担当の先生からの情報収集は積極的に行っています。

ここで、令和6年度エッセイ「わたしと年金」に応募いただき、受賞されたエッセイをお聞きいただきたいと思います。

「令和6年度入賞作品（厚生労働大臣賞および日本年金機構理事長賞）のエッセイ朗読」

【村田副所長】

令和6年度の受賞作品をお聞きいただきました。公的年金の大切さ、公的年金制度のかかわり、公的年金のあなたの考え方など、公的年金制度をテーマにしたエッセイを募集しています。令和7年度の募集期間は、令和7年6月2日から9月8日までとなっています。

以上で、「2-（2）年金セミナー事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「年金セミナー事業」についての説明がございましたが、ご意見等ございますか。

ご意見等がございませんようですので、引き続き事務局より「地域相談事業」について説明をお願いします。

【村田副所長】

続きまして、地域相談事業です。資料は、お手数をおかけしますが、13ページをご覧ください。市町等における出張年金相談、民間企業や社会福祉施設等での年金制度説明会や出張年金相談、ハローワークにおける年金制度説明会を実施しております。

また、デジタル化への取り組みといたしまして、市町等における出張相談時に各種通知書のペーパーレス化、ハローワーク等における説明会において、電子申請の周知・協力依頼を

引き続き行っていきます。

山口県内の出張相談実施状況につきましては、14ページをご覧ください。市町における出張年金相談については、5事務所で毎月実施しております。実施回数は138回、相談者数は1,168名となっております。

以上で、「2-（3）地域相談事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「地域相談事業」についての説明がございましたが、ご意見等ございますか。

ご意見等がございませんようですので、引き続き事務局より「年金委員活動支援事業」について説明をお願いします。

【村田副所長】

続きまして、年金委員活動支援事業です。15ページをご覧ください。年金委員とは、厚生労働大臣が委嘱し、政府が管掌する厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、年金制度の周知等や広報事業の一環として、会社や地域において広報や、相談、助言などの活動を行っていただく民間協力者の方です。年金委員は、活動により「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。「職域型」は主に厚生年金保険の適用事業所内で、「地域型」は自治会などの地域において活動していただいております。実施した事項は記載にあるとおりとなっております。

職域型年金委員、地域型年金委員の委嘱状況につきましては、16ページをご覧ください。各拠点で委嘱促進を随時行っておりますが、令和5年度末と比べますと職域型年金委員が28名減となっております。

各事務所、いろんな機会をとらえて勧奨を実施した結果ではありますが、皆さまの職場やOBの方々でご協力いただける方をご紹介いただければと思います。特に地域型年金委員は高齢化により減少傾向にありますので、私どもとしましても、このことを重く受け止め、年金委員の確保に努めてまいりたいと考えているところです。また、みなさまから年金委員の委嘱拡大へのアドバイス等いただけると幸いです。

17ページは、山口県地域型年金委員連絡会および各事務所の地区連絡会の開催状況です。山口県全体としては、令和6年7月12日、令和7年1月22日の2回開催しました。各事務所の地区連絡会を含め延べ141名の参加をいただいています。

18ページは令和6年11月11日にテレビ会議システムを利用して開催しました全国年金委員研修の実施状況です。職域型および地域型年金委員の皆様、各年金事務所に参集いただき、テレビ会議システムによりご参加いただきました。

19ページは、職域型の研修会、制度説明会を記載しております。

以上で、「2-（4）年金委員活動支援事業」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「年金委員活動支援事業」についての説明がございましたがご意見等ございますか。

【質疑・応答】

宇佐美委員)

職域型年金委員の説明会ということでTV会議システムの参加者が少ない印象と、19ページの説明会で山口会場は人数が多いが他の会場は人数にばらつきがあり少ないが何か理由があるかという質問です。

中村所長)

貴重なご意見をありがとうございます。1点目のTV会議システムの参加者につきまして、は残念ながら年金事務所からの案内不足もあり出席が伴っていなかった状況です。19ページの11月21日の山口会場197名は、山口県全体を対象とした研修会を山口年金事務所が担当して実施しており大きな数字が上がっております。他の年金事務所はそれぞれの事務所での研修会のため規模が小さくなっています。

戸梶委員)

年金委員への情報提供としての月刊誌・季刊誌の発行は全年金委員を対象に毎月、定期的に送付されているのか、また、マニュアルレポート（発言のまま）とはどういったものかお伺いしたい。

中村所長)

季刊誌として四半期に一度、年金委員の皆様チラシ等を含めた季刊誌を発行しております。またアニュアルレポートとして日本年金機構の様々な情勢等を掲載したレポートを年1回発行しており、全委員に送付させていただいています。補足ですが下関年金事務所のみ独自で月刊誌を発行しております。

小竹委員)

全国年金委員研修について、年金事務所参集でのTV会議システムでの参加ではなく、それぞれの事業所でのWEB会議の方法であれば参加者も増えると思うが、今後の開催方法についてWEB会議による開催の見込みがあるかないかの状況をお伺いしたい。

中村所長)

過去には事業所の機器で視聴いただいたこともございます。昨年度は年金事務所への参集型で実施したところですが、事業所からの声として本部に挙げさせていただきますが、シス

テム上の制限もあり現状難しい状況と考えています。

隠岐部長)

全国年金委員研修のTV会議システムによる実施については、視聴後に委員の皆様と直接意見交換を行いたいということもあり参集型で実施したものとなっています。今後、委員の皆様、事業所からWEB開催等の意見が多くあれば方向性としてはその方向に進んでいくのではないかと考えています。現状は契約上のシステム利用者の上限が決まっており難しいが、声が多くなってくれば見直しされていくと考えています。

【田畑委員長】

それでは、引き続き事務局より「「ねんきん月間」および「年金の日」の取り組み」について説明をお願いします。

【村田副所長】

資料の20ページをご覧ください。ねんきん月間および年金の日の取り組みについて説明をさせていただきます。国民の皆様には公的年金制度を身近に感じていただきたく、公的年金に対する理解を深めていただくため、厚生労働省と協力して毎年11月をねんきん月間と位置づけ、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を実施しています。また、毎年11月30日を国民一人一人にねんきんネット等を活用してご自身の年金記録や公的年金の受給見込み額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただくことを目的として、年金の日に制定いたしました。

取り組み内容として、年金セミナー、出張年金相談、制度周知、事業所説明会、年金委員研修、年金委員表彰式です。年金委員表彰式につきましては、全国健康保険協会と共催で実施しております。

以上で、「ねんきん月間および年金の日の取り組み」の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。ただ今事務局から「ねんきん月間および年金の日の取り組み」の説明がありましたが、皆様からご意見等はございませんか。

ご意見等がございませんようですので、「令和5年度以降の会議で出た意見および要望への対応」について事務局より説明をお願いします。

【村田副所長】

21ページから23ページをご覧ください。令和5年度以降の会議で出た意見および課題への対応について記載しております。

頂いた貴重なご意見を取り組みに生かせるよう対応しております。今後ともよろしくお願

いたします。

年金セミナー事業につきましては、いただいた意見を参考に、引き続き制度全般について説明をしていきます。地位連携事業につきましては、関係団体への働きかけを継続し、必要な情報収取を行い年金委員の獲得・知識向上に努めていきたいと考えております。

以上で、令和6年度山口県地域年金展開事業 実施結果の説明を終わります。

田畑委員長)

令和6年度の会議では意見はありませんでしたか。

村田副所長)

令和6年度は特段の意見はありませんでした。

【田畑委員長】

ありがとうございました。事務局から「令和5年度以降の会議で出た意見および課題への対応」についての説明がございましたが、ご意見等ございますか。

ご意見、ご質問等がないようでしたら、ただいまの「令和6年度山口県地域年金展開事業実施結果」につきまして、ご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、次に、議事(2)「令和7年度山口県地域年金展開事業計画案」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

【村田副所長】

令和7年度山口県地域年金展開事業計画(案)につきまして説明させていただきます。資料2の24ページをご覧ください。地域連携事業の取り組みについては、記載のとおり進めてまいります。年金セミナー事業につきましては、取り組み内容に「③地域年金推進員の委嘱拡大を図り、年金セミナーの開催数増加につなげる。」と記載しております。地域年金推進員とは、高校・中学校等教育現場において学生・生徒向けに、年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するために、学校訪問形式による年金セミナーを行っていただける方を委嘱しています。全国で教職員OBの方を中心に就任していただいております。

引き続き、関係機関のご協力を頂きながら、先ずはこの地域年金推進員の委嘱拡大が急務でございます。教職員OBの方で地域年金推進員にふさわしい方がいらっしゃいましたら、是非、情報提供いただけると助かります。

25ページをご覧ください。地域相談事業、年金委員活動支援事業につきましても、記載のとおりに進めてまいります。

以上で令和7年度事業計画(案)の説明を終わります。

田畑委員長)

令和7年度事業計画(案)について、令和6年度からの変更や新規事業はありますか。

中村所長)

特に変更はございません。

【田畑委員長】

ただ今、事務局の説明がありましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・応答】

小竹委員)

私がいつも申し上げていることですが、中学校・高校・大学の生徒の皆さんへの年金セミナーも重要と考えていますが、幼少期から制度の理解よりも年金は大事なものだよということを意識づけることはどうでしょうかと申し上げます。先ほど隠岐部長から幼稚園・保育園で子供絵画展を開催されたとお伺いし、いい取り組みだと感じたところです。山口県でも取り入れて幼少期から親しみを持ってもらい馴染んでいってもらえればと思う。

中村所長)

子供絵画展につきましては、組織として絵画展の開催に向けた動きがございますので、山口県下6事務所全ての年金事務所で幼稚園等の絵画展を開催する方向で動き出しております。相手方の状況もあるため確定ではございませんが国民年金基金様・社会保険協会様と連携が取れるところがないかということも模索しながら検討を進めております。

小野委員)

お願いをしたい点ですが、資料中にある数字ですが、実施結果等、昨年どうだったかという数字とあわせて、過去からの経緯であるとか、全国との比較であるとか、山口県としてどういった活動を実施して、どういった評価がされているのか、しているのかがわかるような資料の作成をお願いしたい。

中村所長)

貴重なご意見をありがとうございます。

次年度から前年度との比較や取り組み内容が詳細にわかるよう準備していくよう努力してまいります。

根本委員)

本日はありがとうございます。地域年金展開事業でございますが、一言で言いますと、正

しく年金制度を地域の皆様にご理解いただくことが目的だと思っております。そういった意味で山口県におきましてもしっかりと取り組みをいただいていることに感謝申し上げます。

先般、5年に一度の年金財政検証を踏まえ、年金制度改正法案が成立しております。ここでの国会審議におきましても、誤った理解、誤解に基づくSNSの発信等が非常に見受けられ、これを何とかすべきではないかといった質問があり、大臣も周知・広報をしっかりとやっていくことが重要であると答えております。

国といたしましても本省の年金局に年金広報企画室という、広報を担当する部署がございます。その中で年金セミナーのような学生との対話集会を全国的に開催しており、昨年が20前後の学校に年金局職員が出張し、大学がメインではありますが年金制度の説明をおこなったうえでグループディスカッションを行うといった形で実施しております。それ以外に人気のユーチューバーとのコラボ動画を作成し広く展開・発信に努めております。

まだまだ十分ではないかもしれませんが広報が非常に大事であるということで国としても積極的に取り組んでいるところでございます。ここにお集まりの皆様にも是非ともご協力いただき、年金制度を正しく理解していただくことに努めてまいりたいと思っております。

【田畑委員長】

他に何かご意見等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今の議事（2）「令和7年度山口県地域年金展開事業計画(案)」につきましては、ご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、議事3「その他」に移らせていただきます。

【村田副所長】

それでは、議事（3）「その他」といたしまして、参考資料について説明させていただきます。

①「知っておきたい年金のはなし」

②「退職後の年金手続きガイド」

こちらは企業や団体等での年金制度説明会等で資料としております。

③「わたしと年金」エッセイ募集リーフレット

④「わたしと年金」エッセイ入賞作品集(令和6年度)

こちらは、エッセイに関する資料となります。

⑤「ねんきんネット」説明チラシ

ねんきんネットとは日本年金機構が提供するインターネットサービスです。24時間いつでも年金記録を確認できるほか、持ち主不明の記録の検索や年金見込額の試算ができます。年金事務所にお越しになるお客様で「将来の年金見込み額が知りたい」方がおられますが、このねんきんネットでこれまでの年金加入状況や年金見込み額が出せますので、是非ご利用ください。

また、マイナポータルと連携いただきますと、確定申告に必要な国民年金保険料の控除証

明書等を電子データで受け取れ、国民年金の学生納付特例等の申請も行えます。

今後も皆様にとって便利な「ねんきんネット」となるよう、更なるサービスの向上を図ってまいりますので、ぜひご利用いただきますよう、ここにおられます皆様の職場でも加入をぜひともお勧めください。

⑥予約相談周知チラシ

全国の年金事務所で予約相談を実施しております。既に県内の予約率は約90％程度にまで定着しており、ご予約いただくと、お待たせすることなくスムーズに相談できます。また、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、対応いたしております。

委員の皆さまの職場等で、ポスターの掲示や送付物に予約のチラシを入れていただけるなどのご協力いただければ幸いです。どうか、ご検討いただきますようお願いいたします。ご協力いただけるということがあれば、ポスターやチラシについては作成して持参いたしますのでご連絡ください。

⑦「国民年金関係資料」ハローワーク説明会用

こちらは、ハローワークでの説明時にお配りしているものとなります。

以上で参考資料の説明を終わります。

【田畑委員長】

本日の議事はこれで終了とさせていただきますが、本日の委員の方からのご意見等で事務局から改めて回答することがありますか。

【中村所長】

ございません。

【田畑委員長】

それでは、これで議長の任を終わらせていただきます。

【村田副所長】

田畑委員長ありがとうございました。

本日は、多くのご意見を賜わりまして誠にありがとうございました。私どもといたしまして、一つ一つのご意見を今後の事業に活かして行きたいと思っております。

それでは最後に、山口県代表事務所の中村よりご挨拶申し上げます。

【中村所長】

日本年金機構山口年金事務所の中村でございます。

本日は、各委員の皆様方、ご多忙の所ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様方のご協力もあり、滞りなく会議終了の運びとなりました。

本日皆様方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および山口県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしてまいりたいと考えております。

さて、従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため、地域や企業の皆様に対し、正しい知識や情報を適時的確にお伝えすることは、私ども日本年金機構としての重要な取り組みであり、当機構の責務として積極的に取り組んでまいり所存でございます。

これらの制度周知にあたりましては、本日ご参集の委員の皆様をはじめとした地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございます。

山口県内の年金事務所では、引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆様方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後となりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【村田副所長】

委員の皆様には、改めて本日の議論の内容および回答等を議事要旨とし、後日、送付させていただきます。

本日の会議、大変お疲れ様でした。山口県地域年金事業運営調整会議を終了させていただきます。